

月刊 おのでら慎一郎 しんいちろう

人に街に、時代に敏感。 Monthly ONODERA Vol.8

このたびの震災で被災された皆さまに、謹んでお見舞申し上げます。

「東日本大震災の支援に関する緊急要望」を提出

3月19日(土)、おのでら慎一郎は公明党県議団を代表して、松沢知事に対し「東日本大震災の支援に関する緊急要望書」を提出しました。現地の避難所等には未だ30万人以上の被災者が避難し救援を待っていますが、ガソリンや灯油などの燃料をはじめ、食料、医薬品、衣料、毛布などの生活物資が全く足りず、極めて深刻な状況になっています。この状況を一刻も早く打開するため、「救援物資あっせんシステムの整備」「早急な被災者の受入れと、その後の支援体制の確立」「ボランティアの派遣先の調整」「被災地のニーズの把握」について強く要望いたしました。



▲3月19日、黒川雅夫副知事に要望書を提出したおのでら(右端)

■大震災支援に関する神奈川県の主な取組み■

◆人的支援

応急給水隊・応急復旧隊の派遣／緊急消防援助隊の派遣／神奈川DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣／医療救護班の派遣／神奈川県警広域緊急援助隊の派遣(交通整理、遺体検視等)／神奈川県警機動隊の派遣(行方不明者の捜索活動)／被災宅地危険度判定士の派遣／精神科医・保健師等で構成する「心のケアチーム」の派遣／

◆物的支援

●県・市町村による備蓄物資の提供(乾燥米飯、粉ミルク等の食料、毛布、カーペット、災害用テント、ブルーシート、防水シート、簡易トイレ(屋外設置型)、簡易トイレ(簡易式)、ポリタンク、おむつ(大人用・小児用)、カイロ、防塵マスク、ヘルメット、トイレトーパー、水)
●実習船「湘南丸」による支援物資輸送(500mlペットボトル入りの水1万本、食料3千食、毛布1千枚、医薬品(蘇生資材、創傷資材、熱傷資材、輸血輸液資材、緊急医薬品資材、雑品資材)
●被災地への救援物資の受付(3月18日から。受付品目の制限と量的な下限設定があります)
※3月22日より被災県の要請により、救援物資の受付を一時停止しています。

◆被災者の受入れ

●人工透析患者の受入れ(茨城県常陸太田市の避難所から24名。県内8医療機関で)
●一次避難所の提供(県立武道館など県内13施設 最大約2300名を確保。3月22日現在)
●社会福祉施設等への要援護者の受入れ(約400施設、1150人分を確保。3月19日現在)
●公営住宅への被災者の受入れ(市町分を含め721戸を確保。3月18日現在)
●被災した児童・生徒に対する県内小中高校への弾力的な受入れ
●被災した小中高生のためのホームステイボランティア募集

◆金融支援

●激甚災害特別融資の新設(県内中小企業向け。限度額2億8千万円)

◆放射能と健康

●食品と健康に関する相談窓口の設置(大気や水道水、食品への影響についてのお問合せ窓口です)
電話045-210-5965 平日17:15~21:00 土日祝日8:30~17:15

被災者支援24時間電話受付(土日OK)
045-210-5970 045-210-5975

被災地への支援物資の寄付／県内の一時避難所の利用／
県内の公営住宅等への入居／ボランティア活動の申込み／
ホームステイボランティアの募集など

●これらの情報については、おのでら慎一郎ブログにも掲載しています。 <http://onodera-s.blogspot.com/>

おのでら慎一郎の 議会改革

議会や議員は、住民の意思を反映した政策提案を行っているのか。行政に対するチェック機能を果たしているのか。定数や報酬の削減など身を切る努力をしていないのではないのか。そもそも、日々何をしているのかわからない—そうした不信を振り払い、信頼される県議会を築くためには、今こそ改革が不可欠です。



■信頼される議会へ、4つの改革。

◆1◆神奈川県議会の定数を107から73に大幅削減します！

現在の定数107のうち、67議席が政令市からの選出です。行財政において県の関与が薄い政令市の県議会議員を半減させ、33議席にします。そのため、選挙区を行政区ごとではなく、政令市全域とする“大選挙区制”に改めます。現在、制度改革に必要な「公職選挙法の改正」を国会に働きかけています。

◆2◆政務調査費を廃止します！

現在の前渡し方式による政務調査費を廃止し、活動に必要な経費を議員が立替え、その中で使途基準に合致していると議会局が認めたものについて支払いを受ける、実費弁償(後払い)方式に改めます。

◆3◆議員報酬の適正化を図ります！

県民代表や有識者も交えた審議会で、時代に相応しい新たな報酬体系を構築していきます。

◆4◆議会の「見える化」と住民参加を推進します！

インターネットによる議会中継を、常任委員会や特別委員会にも広げます。また、住民の皆さまから議員に対し、質疑をしていただく「出前議会」など、議会に住民が参加できる仕組みを作ります。

県議会改革 これまでの主な取り組み

- ◇日当の廃止 47都道府県議会ですべて費用弁償(日当)を廃止し、年間6,000万円を節減。
- ◇議会費の削減 日当や諸手当の廃止、報酬の減額に次ぐ減額等で、議会費は15年前と比べ23%も減っています。これは議員を32人減らした額に相当します。
- ◇会期の拡大 神奈川県議会の会期は年間200日。ほぼ通年議会です。
- ◇会議の公開 本会議のインターネット中継のほか、委員会議事録も議会ホームページで公開。

おのでら慎一郎 神奈川県議会議員

横浜市旭区選出、現在2期目、旭区今宿町在住。昭和31(1956)年2月12日生まれ。54歳。学習院大学文学部卒業後、平凡出版(現在のマガジンハウス)に入社。雑誌、書籍の編集に携わる。元『ポパイ』編集長。平成14(2002)年、同社を退社し、翌年4月、県議会議員に初当選。平成17年の著作『もったいない』が、小学5年の国語教科書(三省堂)に全文採録されました。現在、神奈川県議会商工労働常任委員会委員長。

ご意見を
お聞かせください！

◎メール：
info@onodera-s.com
◎ファクス：
045(442)8101